

使用開始日 2026年1月21日

投資信託説明書(交付目論見書)

ダイワ／“RICI[®]”コモディティ・ファンド

追加型投信／内外／その他資産(商品先物)／インデックス型



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社(ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	内 外	その他資産 (商品先物)	インデックス型	その他資産 (投資信託証券 (商品先物))	年 2 回	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (RICI®)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委 託 会 社 名	大和アセットマネジメント株式会社
設 立 年 月 日	1959年12月12日
資 本 金	414億24百万円
運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	38兆7,244億33百万円
	(2025年10月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ／“RICI®”コモディティ・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年1月20日に関東財務局長に提出しており、2026年1月21日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

ファンドの目的

- コモディティ（商品先物取引等）に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 コモディティ（商品先物取引等）に投資します。

- 世界のコモディティ（商品）価格の中長期的な上昇を享受するために、ロジャーズ国際コモディティ指数®（以下「RICI®」といいます。）の動き（円換算）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

コモディティとは…

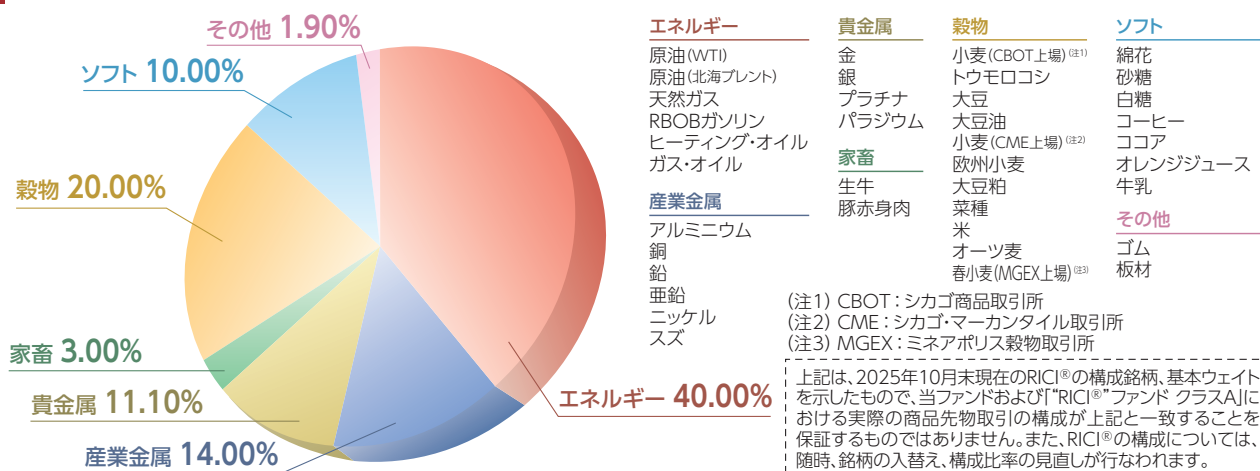
コモディティとは身近にあるさまざまな製品の原材料になるもので、主要な品目としては、原油や天然ガスなどの「エネルギー」、金・銀や銅・アルミニウムなどの「金属」、そして小麦・トウモロコシや生牛・豚赤身肉などの「農畜産物」などがあり、一般的に商品先物取引所に上場されています。

コモディティのイメージ



（注）上記コモディティはあくまでも一例であり、他にもヒーティング・オイル、プラチナ、ニッケル、大豆、砂糖などがあります。

RICI® 構成比率および構成銘柄



RICI®について

- RICI®は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI®は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI®を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ®が議長をつとめるRICI®委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI®は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

「RICI® 構成比率および構成銘柄」の変更については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

ファンドの目的・特色

- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

投資対象ファンド

- ①ケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI”® Commodity Fund Ltd.」が発行する「“RICI”® class A」(以下「“RICI”® ファンド クラスA」といいます。)の投資証券(米ドル建)
- ②国内籍の証券投資信託「ダイワ・マネー・マザーファンド」の受益証券(円建)

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券への投資を通じてコモディティ(商品先物取引等)などに投資します。

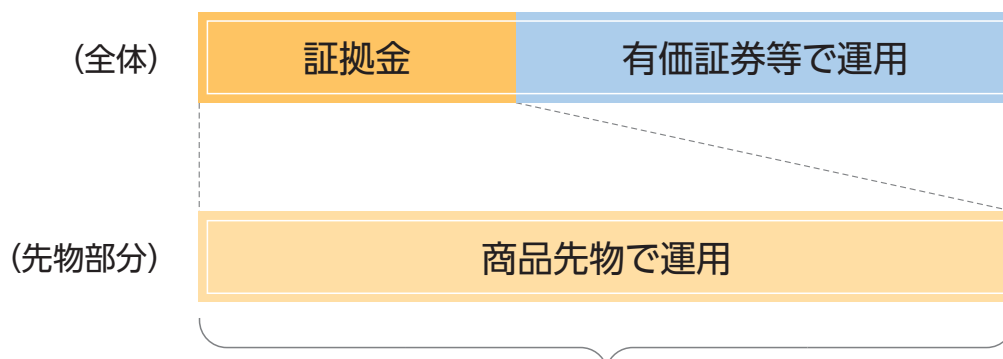


※くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

「“RICI”® ファンド クラスA」について…

「“RICI”® ファンド クラスA」では、運用資産総額の50%以上を米ドル建て債券等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することにより、RICI®に連動する投資成果をめざしています。

「“RICI”® ファンド クラスA」(イメージ)



「“RICI”® ファンド クラスA」の運用資産総額のほぼ100%
(設定・解約を考慮)になるように買建て

- 投資対象ファンドへの投資にあたっては、通常の状態では「RICI®」ファンド クラスAへの投資割合を高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）とすることを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、RICI®が改廃されたとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年4月25日および10月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

「ダイワ／“RICI®”コモディティ・ファンド」およびその関連ファンドであるケイマン籍の外国証券投資法人「“RICI®” Commodity Fund Ltd.」（そのサブファンドである「“RICI®” class A」を含みます。）（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）は James Beeland Rogers、Jim Rogers®またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Index®の決定、構成、算出において大和アセットマネジメント株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers®」、「Rogers International Commodity Index®」、「Rogers International Commodity™」および「RICI®」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers®またはBeeland Interests, Inc. のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

商品先物取引 による運用に 伴うリスク	商品先物の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。 ※くわしくは、「追加的記載事項」をご参照下さい。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。実質組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	イ. 解約資金を手当てするため、投資先のファンドにおいて商品先物ポートフォリオや組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 ロ. 当ファンドは、投資する「“RICI®” ファンド クラスA」を通じて、RICI®の動き（円換算）に連動する投資成果をめざして運用を行ないますが、後掲の理由から、当ファンドの基準価額の動きがRICI®の動きに、十分に連動するとは限りません。 ※くわしくは、「追加的記載事項」をご参照下さい。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

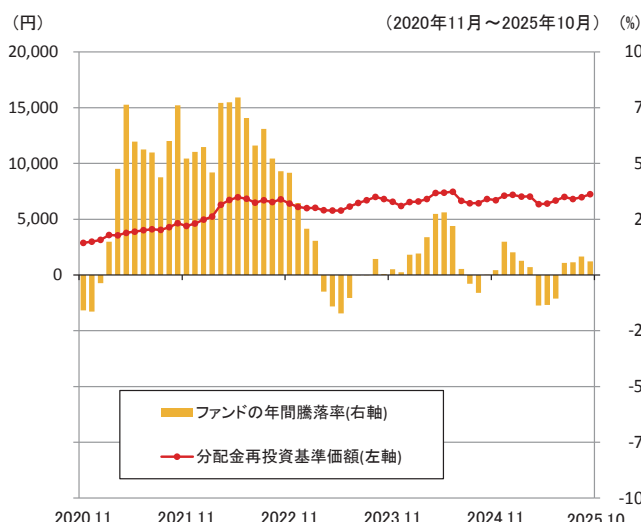
リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行います。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

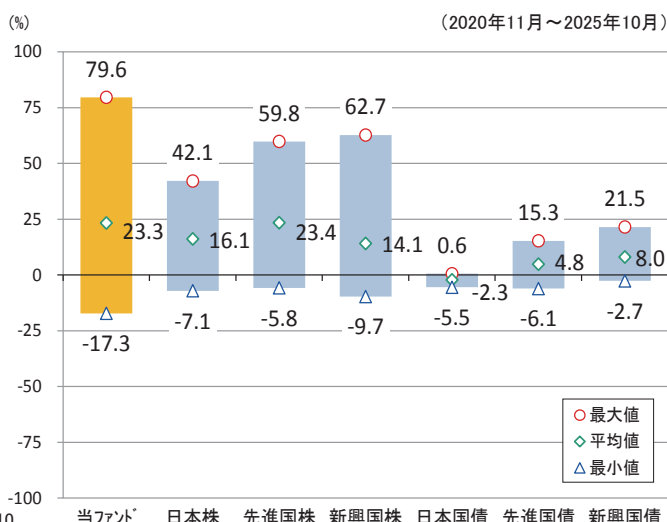
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間にける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間にける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

●ダイワ／“RICI®”コモディティ・ファンド

2025年10月31日現在

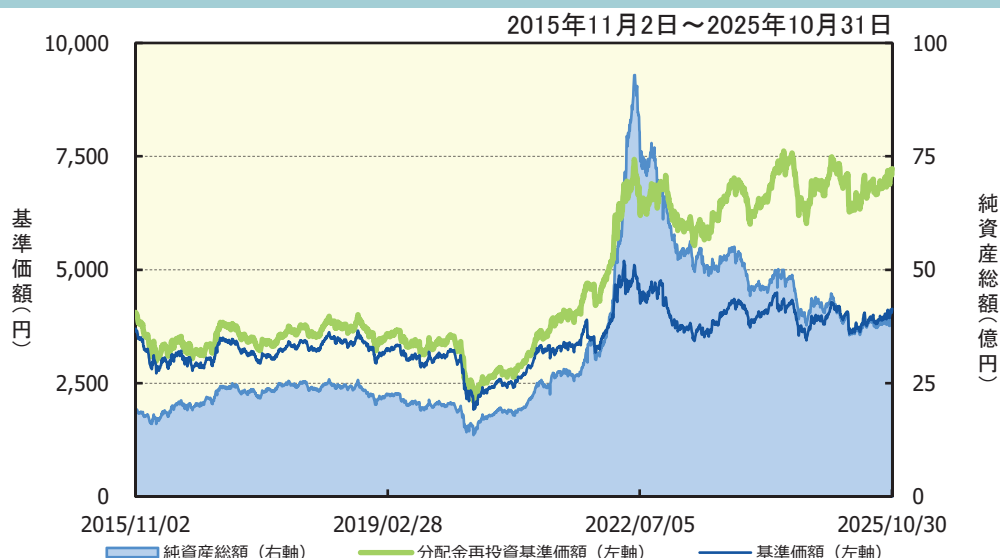
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	4,137円
純資産総額	39億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.7%
3カ月間	3.4%
6カ月間	14.1%
1年間	6.0%
3年間	6.5%
5年間	174.7%
設定来	-27.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 2,400円

決算期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
	20年4月	20年10月	21年4月	21年10月	22年4月	22年10月	23年4月	23年10月	24年4月	24年10月	25年4月	25年10月
分配金	0円	0円	300円	350円	450円	450円	0円	0円	350円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

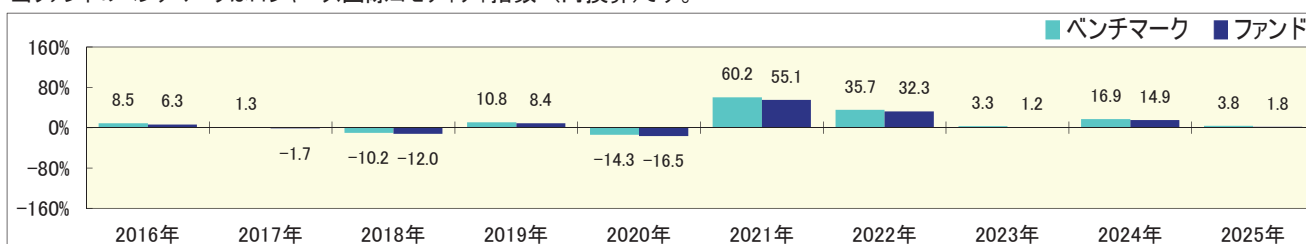
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	“RICI®”ファンド クラスA	98.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはロジャーズ国際コモディティ指数®(円換算)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2025年は10月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

[投資対象ファンドの概要]

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

1. 「RICI® Commodity Fund Ltd.」が発行する「RICI® class A」の投資証券(米ドル建) について

運 用 目 的	当ファンドは、投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数® (RICI®) に連動することをめざします。
主な投資方針	①運用資産総額の50%以上を米ドル建て債券等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することにより、ロジャーズ国際コモディティ指数® (RICI®) に連動する投資成果をめざします。 ②米ドル建て短期債券等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期債券等に投資します。短期債券等には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書なども含みますが、これに限定いたしません。 ③商品先物取引および商品先渡取引等の投資にあたっては、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の合計額が、当ファンドの運用資産総額のおおよそ10%から30%の範囲内（最大でも50%以下）となるように行ないます。
運 用 会 社	ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
報 酬 等	純資産総額に下記の率（年率）を乗じた額 運 用 会 社：0.66% 管理事務代行：0.12%（年間下限金額 54,000米ドル） 資産保管会社：0.0125%（年間下限金額 12,000米ドル） 合 計：0.7925% その他、外国投資法人に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。

2. 「ダイワ・マネー・マザーファンド」の受益証券について

運 用 目 的	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主な投資態度	①わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 ②邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
委 託 会 社	大和アセットマネジメント株式会社
運用管理費用 （信託報酬）	なし

〔基準価額の変動要因〕

商品先物取引による運用に伴うリスク

「投資リスク」に記載した要因以外の基準価額に影響を与える要因

- 商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- 商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等の様々な要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。
- 各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- 当ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- 値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

その他

当ファンドの基準価額の動きがRICI®の動きに、十分に連動しない主な理由

- 「ダイワ・マネー・マザーファンド」を一部組入れるため、当ファンドにおける「“RICI®”ファンド クラスA」の組入比率は100%にはならないこと
- 当ファンドの取得・解約の申込みに伴い「“RICI®”ファンド クラスA」の組入比率および為替エクスポージャーが変動すること
- 当ファンドの運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、売買委託手数料等の費用負担
- 投資対象とする「“RICI®”ファンド クラスA」および「ダイワ・マネー・マザーファンド」のファンド設立・運営にかかる費用負担
- RICI®の算出に用いる金利と「“RICI®”ファンド クラスA」で実際に得る証拠金利息および短期金利運用収益に差があること
- RICI®の構成銘柄およびその構成比率を「“RICI®”ファンド クラスA」が完全に一致させて組入れない場合があること
- RICI®の算出に使用する商品先物価格と「“RICI®”ファンド クラスA」の基準価額を通じて当ファンドの基準価額に反映される商品先物価格の間に時間差があること
- 商品先物取引の売買約定価格と「“RICI®”ファンド クラスA」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- RICI®の算出に使用する商品先物価格と「“RICI®”ファンド クラスA」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- RICI®の算出に使用する為替レートと「“RICI®”ファンド クラスA」の基準価額の算出に使用する為替レートが必ずしも一致しないこと
- RICI®の算出に使用する商品先物の限月と「“RICI®”ファンド クラスA」に組入れる商品先物の限月が必ずしも一致しないこと
- 商品先物取引の最低取引単位の影響
- 商品先物の流動性低下時における売買によるマーケットインパクトの影響
- RICI®の構成銘柄の入替えおよびRICI®の算出方法の変更があったとき、それらが「“RICI®”ファンド クラスA」の運用に反映されるまでの影響
- 商品先物運用において現物受渡しが発生した場合、その処理にかかる費用の影響
- 商品先物業者の受渡し不履行が発生した場合の費用の影響
- 出来高制限・証拠金率変更・その他予期せぬ事故等の取引所に起因する影響

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申 込 受 付 中 止 日	次のイ.、ロ.、またはハ. に掲げる日のいずれかと同じ日付の日 イ. ニューヨークの銀行またはシンガポールの銀行のいずれかの休業日 ロ. シンガポールの銀行休業日（土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。）の前営業日 ハ. イ.、ロ. のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
購 入 の 申 込 期 間	2026年1月21日から2026年7月17日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付を中止することがあります。
信 託 期 間	無期限（2008年6月27日当初設定）
繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・ロジャーズ国際コモディティ指数®（RICI®）が改廃されたとき ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年4月25日および10月25日（休業日の場合翌営業日）
収 益 分 配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信 託 金 の 限 度 額	1,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（ https://www.daiwa-am.co.jp/ ）に掲載します。
運 用 報 告 書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2025年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.133% (税抜1.03%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.25%
	販売会社	年率0.75%
	受託会社	年率0.03%
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.7925%	運用報告書の作成等の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.7925%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)	年率1.9255% (税込) 程度 (純資産総額によっては上回ることがあります。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉・税金は表に記載の時期に適用されます。

- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 (注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 (注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年10月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
ダイワ／“RICI®” コモディティ・ファンド	2.09%	1.13%	0.96%

※対象期間は2025年4月26日～2025年10月27日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management